

# 第18次東京都観光事業審議会

(第2回)

日時：平成22年10月14日（木） 15：00～16：52

場所：都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

# 第18次東京都観光事業審議会（第2回）

## 議 事 次 第

### 1 開会

### 2 委員紹介

### 3 副知事挨拶

### 4 議事

(1) 東京都観光事業審議会への諮問等について

(2) 専門調査員の委嘱について

(3) その他

### 5 閉会

#### <資料>

- 1 観光事業審議会への諮問の必要性
- 2 東京都観光事業審議会スケジュール（予定）
- 3 東京都観光産業振興プラン（平成19年3月策定）
- 4 現行プラン策定後における主な観光産業振興施策の展開

## 1 開会

【横山観光部長】 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより第18次東京都観光事業審議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

東京都産業労働局観光部長を務めております横山と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。議事に入りますまでの間、私のほうで進行を務めさせていただきます。

なお、本日の会議は2時間ほどを予定させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、お手元にお配りしてございます資料について、ご確認のほどお願い申し上げます。

一番上に議事次第、次に東京都観光事業審議会条例、その下に審議会委員名簿、専門調査員名簿、座席表と、一式をクリップ止めしてお配りさせていただいております。

また、本日の議事にかかわる資料といたしまして、本審議会の諮問書の写し、そしてA3判の資料が4枚ほどございます。資料1、「観光事業審議会への諮問の必要性」、資料2は「東京都観光事業審議会スケジュール」の案でございます。資料3は、現行の東京都観光産業振興プランの概要、資料4は「現行プラン策定後における主な観光産業振興施策の展開」ということでお配りさせていただいております。ご確認のほどお願い申し上げます。

もし漏れ等がございましたら、大変恐縮でございますが、係員がまいりますので、お申しつけいただきたいと存じます。

## 2 委員紹介

【横山観光部長】 本日は、第18次メンバーの第2回目の審議会でございますが、委員の変更がございましたので、お手元にお配りしてございます「第18次東京都観光事業審議会委員名簿」に沿いまして、ご紹介させていただきたいと思っております。

まず、第1回目の審議会以降に新たに委員に加わっていただきました3名の委員をご紹介いたしたいと存じます。

株式会社日本航空インターナショナル旅客営業本部部長観光政策推進担当、紀野典彦委員でいらっしゃいます。

それでは、最初ですので、紀野委員から一言、ご挨拶いただきたいと思います。

【紀野委員】 皆さん、こんにちは。日本航空、紀野でございます。きょうから委員を仰せつかりました。よろしくお願いいたします。

観光のほうは、3月までJNTO、日本政府観光局に出向しておりました。インバウンドのほうを担当しておりましたので、微力ながら一生懸命頑張りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 東京都議会議員、都議会自由民主党、桜井浩之委員でございます。

【桜井委員】 どうも皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、都議会自民党の桜井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 オーストラリア政府観光局日本局長、堀和典委員でいらっしゃいますが、間もなく到着されると思いますので、後ほどご挨拶をいただきたいと存じます。

なお、スペイン大使館観光参事官でいらしたイグナシオ・ドゥカセ氏、日本航空インターナショナル旅客営業本部でいらした田所俊彦氏、東京都議会議員、都議会自由民主党、吉住健一氏は退任されています。

ありがとうございました。

それでは、名簿に従いまして、引き続きご就任いただいております委員のご紹介をさせていただきます。

本審議会の会長で、立教大学観光学部教授の安島委員でございます。副会長で、株式会社JTB首都圏代表取締役社長、野口委員。本日は欠席とのご連絡をいただいております。

東京商工会議所地域振興部部长、荒木委員。本日は欠席との連絡をいただいております。

全米旅行産業協会日本代表、井上委員でございます。東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長、今井明男委員。本日は欠席との連絡をいただいております。

株式会社サンプランナーズ代表取締役、今井晴彦委員でございます。東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部営業部次長、太田委員でございます。社団法人日本ホテル協会会長、小川委員。本日は欠席との連絡をいただいております。首都大学東京都市環境科学研究科教授、菊地委員でございます。特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション理事長、寺脇委員でいらっしゃいますが、間もなく到着されるとの連絡をいただいております。株式会社バリアフリーカンパニー代表取締役社長、中澤委員でございます。東京都議会議員、都議会民主党、たきぐち委員でございます。東京都議会議員、都議会民主

党、中村委員でございます。東京都議会議員、都議会自由民主党、中屋委員でございます。東京都議会議員、都議会公明党、大松委員でございます。港区長、武井委員。本日は欠席との連絡をいただいております。調布市長、長友委員でございます。奥多摩町長、河村委員でございます。大島町長、藤井委員。本日は欠席との連絡をいただいております。

ただいま、オーストラリア政府観光局日本局長、堀和典委員が到着されました。最初の就任でございますので、ご挨拶と自己紹介をお願いしたいと思います。

**【堀委員】** どうも皆さん、こんにちは。オーストラリア政府観光局の堀です。どうも初めまして。

私は、旅行業界、実はもう今年で28年目になります。もともと、一番最初は東急観光の外国人旅行部というところで、いわゆるインバウンド、外国人の旅行の企画、それからセールス等をやってまいりました。その後、米国にございますカールソンマーケティンググループの日本法人で、オリンピックマーケティングの仕事を3年間しました。96年から、オーストラリア政府観光局、業界担当責任者として任局しまして、2005年から日本局長をしております。

専門は、デスティネーション・マーケティングということになります。私自身が、東京で生まれ、東京で育ったということで、私の父方のほうは6代、日本橋で商売をしております、そういった意味では生粋の東京っ子ではないかなというふうに思っております。

ちなみに現在は、長友市長の調布市に住んでおります。そういった意味でも、東京都に少しでも力になればということで今回は委員を受けさせていただきました。よろしく願いいたします。

**【横山観光部長】** ありがとうございます。

以上、22名の委員の皆様にご就任いただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、東京都の出席幹部職員を紹介させていただきます。

副知事の佐藤広でございます。産業労働局長の前田信弘でございます。あわせまして、事務局を務めます観光部職員につきましても、前回の審議会からの異動等がございましたので、改めてご紹介させていただきます。

観光部企画課長の池上晶子でございます。振興課長の田村敏行でございます。企画調整担当課長の齋藤仁志でございます。観光まちづくり担当課長の北島隆でございます。観光振興担当課長の中田有紀でございます。シティーセールス担当課長、谷理恵子でございますが、本日は公務出張中のため、欠席させていただきます。

最後に、改めまして観光部長の横山英樹でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事の進行につきましては、安島会長にお願いしたいと存じます。

【安島会長】 皆さん、こんにちは。会長の安島でございます。1月の審議会で再選いただきまして、本審議会の会長を務めさせていただいております。

これより議事の進行を務めさせていただきます。

### 3 副知事挨拶

【安島会長】 まず、本審議会の前に、佐藤副知事からご挨拶をお願いいたします。

【佐藤副知事】 佐藤でございます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、当審議会にご参加いただきましてまことにありがとうございます。

かねてから、私どもでは観光産業振興プランというものを策定いたしまして、この件につきましてもかねがねご意見をちょうだいして、その施策の拡充に務めてきたところでございますけれども、今日の資料3の上段のところにありますけれども、目標というのがありまして、外国人旅行者を年間700万人までふやしていきたいと。これは、平成23年での目標値を掲げてきたわけでありまして、平成20年までは実に順調にその目標に達する勢いで、実は東京を訪れる外国人の方々がふえてまいりまして、530万人ぐらいまできたんですけれども、ご案内のとおり、21年度、大変な不況、またインフルエンザ等々の影響がありまして、これがまた400万人台までちょっと落ちたというような経過がありますけれども、また今年は順調にその辺の回復をしているというような状況でございます。これからの要素としては、ご案内のとおり、今年21日になりますけれども、羽田のほうでD滑走路の拡張に伴いまして、国際便がふえていくということもありますし、また成田とのアクセス数も改善されてきているというようなことがありまして、アジアを中心としながらも、外国からの旅行者の増加に大いに期待できる状況になってきているのではないかなと、そんなふうに思っております。

そのような条件がありますけれども、これは東京だけではなくて国のほうにおきましても、ご案内のとおり、一昨年、観光庁が設置されまして、昨年、観光立国の実現を目指して、関係省庁間の連携のための新しい推進部隊ができたというようなこともありまして、国を挙げて観光について産業としてとらえて大きな流れをつくろうと、そんなような動きになっているかと思えます。

この資料3にもありますとおり、ただいま我々が持っております観光産業振興プラン、これが平成23

年度までの計画期間ということになっております。そういう意味では、この後の観光振興についてどのようなことを考えているのかということが、今の時期から十分な検討をしていかなければならないと、そんなふうにも思っております。そういう意味では、本審議会に後ほど諮問させていただきますけれども、これからの東京都の観光施策の基本的な方向性をどういうふうにとらえて、その中で行政、また民間、そして都民、それぞれがどんな役割を担っていくべきか、また、具体的な施策としてどのようなことを目指していったらよいのか、そのようなことについてぜひ活発なご議論をいただきまして、ご提言をまとめていただければ大変ありがたいと、そんなふうにも思っております。

大変お忙しい皆様でありますけれども、ぜひよろしくお願ひ申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【安島会長】 ありがとうございます。

続きまして、本日の議事次第につきまして、事務局から説明をお願いします。

【横山観光部長】 議事につきましては、諮問事項1件でございます。また、報告案件といたしまして、専門調査員の委嘱に関するもの1件となっております。

## 4 議事

### (1) 東京都観光事業審議会への諮問等について

【安島会長】 それでは、議題に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

【横山観光部長】 まず、東京都観光事業審議会の諮問についてでございます。

本日は、佐藤副知事が、知事にかわりまして諮問いたします。

それでは副知事、よろしくお願ひいたします。

(佐藤副知事より安島会長に諮問文を手交)

【横山観光部長】 今回の諮問事項でございますが、「東京の活力向上を図る観光振興の戦略的取組」としてございます。委員の皆様には、諮問文の写しを机上に配付させていただいております。

なお、副知事は所用がございますので、これで退席させていただきます。

【佐藤副知事】 申しわけございませんが、退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

(佐藤副知事退席)

【横山観光部長】 ありがとうございました。

【安島会長】 それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、その前に確認させていただきます。

本審議会は、これまでも公開とさせていただいておりますが、今回もそれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 それでは、異議がないようですので、本審議会は公開といたします。

次に、議事録署名人の指名をいたしたいと思います。

私のほかに、紀野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 ありがとうございました。

それでは、紀野委員、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして、諮問事項の審議に入らせていただきます。

説明していただいた後で、まとめてご意見などをお伺いしたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【横山観光部長】 それでは、お手元にお配りさせていただいております諮問文及び諮問の趣旨、そして資料1とございます「観光事業審議会への諮問の必要性」、こちらをご覧いただきたいと思います。

こちらの資料1を中心に、ご説明させていただきたいというふう存じます。

資料1の左側で、現行プランの概要、現行プランの取組による成果、そして東京の観光を取り巻く情



勢の変化を、右側には、今後、観光施策を行っていくに当たっての参考数値、さらに今回の諮問の視点とテーマということで掲げさせていただいております。

まず、1の「現行プランの概要」でございますが、東京都観光産業振興プランは平成19年に策定いたしまして、「活力と風格ある世界都市・東京を実現することを目指す」といたしまして、平成23年には訪都外国人旅行者数700万人、国内旅行客数5億人の誘致を目標といたしております。「東京の魅力を世界に発信」、「観光資源の開発」、「受入体制の整備」という3つの柱に基づきまして取り組んでまいりました。

2の現行プランの取組による成果でございますが、(1)の「東京の魅力を世界に発信」では、シティーセールス、観光プロモーションとして、欧州北米等で毎年2回、4都市におきまして、現地旅行エージェントを対象とした観光商談会などを実施するとともに、ロサンゼルスやロンドンなど9都市に、現地でPRやセールス活動をいたします観光レップを設置いたしまして、地元事業者の商品開発を促すための情報提供・収集などを行ってきました。これによりまして、海外から東京を訪れるツアーなどの商品造成も進んできたところでございます。

次に、「観光資源の開発」では、天王洲地区運河での水上レストランの開業ですとか、隅田川の親水テラスを利用したイベントでのオープンカフェの実施など、水辺を新たな観光資源として活用を推進してきております。また、地域の観光資源の活用といたしまして、区市町村を超えた広域的な取り組みを強化するとともに、フィルムコミッション事業を生活文化局から観光部に移管いたしまして、「東京ロケーションボックス」としてロケ地の紹介ですとか、ロケ地の観光資源化を推進してまいりました。

(3)の「受入体制の整備」では、平成19年に歩行者用案内サイン標準化指針を策定し、区市町村や鉄道事業者の協力をいただくとともに、21年度までには765基の案内標識を設置しております。また、海外からの旅行者が食事の注文をしやすくするために、都内の飲食店での外国語メニューの普及を図っておりまして、5言語でメニューをつくることできるようにしております。東京の観光ホームページでの外国語メニューを公開している店舗もふえてきております。

次に、3. 情勢の変化でございますが、このような取組を行ってきているところではございますが、観光を取り巻く情勢は大きく変化の兆しを見せてございます。

国際観光客到着数の予測でございますが、これは2007年に9億人余りだったものが、2010年には10億人を超える。そして、20年には15億人を超えると予想されてございまして、このあたりは資料1の4のところにも掲げさせていただいております。

また、旅行者の嗜好も多様化しているという状況がございます。団体旅行から個人旅行へ、見て楽しむということに加えて、特別なものを見たい、あるいは体験したいというような嗜好も膨らんできてい

るところでございます。

また、大きな動きといたしましては、羽田の本格的な国際化というものがございます。今月31日から定期便の就航がございまして、24時間運航になるということ、また、成田の発着枠の増というものも計画されているというふうに聞いてございます。

あわせて、国は観光庁を設置し、観光を新成長戦略の一つの大きな分野として位置づけをいたしまして、取組を強化しているところでございます。都内におきましても、スカイツリーの建設など、新たな動きもございます。

さらに、観光の情報源というものも、従来のガイドブックということから、またブログやツイッター、そして投稿映像などと、より多様化する様相を見せてございます。

次に、右側の観光を取り巻く状況を数値的にご説明申し上げますと、少し字が小さくて恐縮でございますが、まず表（1）が外国人旅行者数の推移でございまして、青で示してある棒グラフが日本を訪れた外国人数、黄色のものが東京都を訪れた方ということでございます。諮問の趣旨にも記載させていただきましたとおり、平成18年に481万人でありました訪都外国人旅行者数は、20年には534万人となっております。21年は、景況の悪化等から減少となっておりますが、本年に入りましてから回復の兆しを見せております。

（2）のほうでご覧いただきますと、これは都内ではございませんで、日本を訪れた方全体でございまして、今年と昨年の上半期の月別の比較をしてございまして、前年同期比でもかなり増えているという動向が見てとれるかと思えます。

表（3）は、先ほどご説明で触れさせていただきました世界の観光客数の将来予測となっております。2020年には15億人を超えてくるということが予想されております。

表（4）は、国内人口の将来予測でございまして、国内消費の原動力となる人口の推移といたしまして、現在1億2,000万人を超えている人口が、2065年には8,000万人を割り込むとの予測もされているところでございます。

そして、最後に諮問のテーマと視点でございまして、こうした背景から、観光振興を図ることで、交流人口の増大と消費の拡大による産業の持続的発展に結びつけることが不可欠と考えてございます。そのため、今回の諮問の視点といたしまして、〇が4つございますが、「観光を重要な柱とした産業振興・活力の向上」を図っていくこと、そして、あくまでも「都内を訪れる旅行者目線」を重視していくこと、「行政・民間・都民等との一体的な取組」によって施策を強力に推進していくこと、そして、そうしたことから「何度も訪れたい都市・東京」をつくっていくこと、このような視点、キーワードを軸に、東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取組についてご審議をいただき、答申をいただきました。

いと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

【安島会長】 今後のスケジュールについて、ご説明いただきたいと思います。

【齋藤企画調整担当課長】 私のほうからご説明させていただきたいと思います。

資料2「東京都観光事業審議会スケジュール（案）」をごらんいただきたいと思います。

また、このスケジュール（案）のところで後ほどご説明させていただきますが、専門調査会員のスケジュールもあわせて説明させていただきたいと思っております。

本日諮問させていただきましたものに対するいわゆる答申骨子というものを、この審議会の黄色のところで示してあります23年3月にお願いしたいという形です。骨子案が3月の本審議会で承認されたとすれば、それに基づきまして23年6月に素案というものを提案して、そこでそれぞれご審議いただきまして、来年10月には最終答申をいただきたいと考えております。

そのために、それぞれの骨子案、あるいは素案、最終答申案のもととなるものを作成するために、今回の審議会会長の命を受け、調査審議を行うという形で専門調査会を開催する予定でございます。そういう専門調査員で、いろいろ素案のもとになるもの等が出てきた段階で、また本審議会にかけるといって進めさせていただきたいと思っております。

さらに、答申に基づきまして、私どものほうで行政計画としての振興プランという24年以降のものもの検討を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

【安島会長】 ありがとうございます。

先ほどの審議会への諮問の必要性の説明のところで、現在のプランの説明などもございましたが、確認のため、現行プランの内容と現プラン策定後における主な観光産業振興施策について、ご説明をお願いしたいと思います。

【齋藤企画調整担当課長】 あわせて、私のほうから説明させていただきたいと思います。

まず、資料3をごらんいただけますでしょうか。これが東京都の観光産業振興プランの概要という形で、主な内容となっております。

本プランは、東京の観光を一層活性化させるためということで、先ほども何度もございましたが、「活力と風格ある世界都市・東京」を目指しまして、平成19年から平成23年までの5年間の行動指針を

示したものでございます。来年ですが、5年後の平成23年には、外国人旅行者を年間700万人、国内旅行者、年間5億人を東京都に誘致するという目標として掲げてございます。

ここでは、先ほど申し上げました3つの柱に沿って、特に重要な施策に位置づけました戦略的取組についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、「東京の魅力を世界に発信」ということですが、先ほどもシティーセールスとレップ等を置いているということでしたが、そういう積極的な展開、いわゆる海外に向けての情報発信も含めて、そういう形をやっております。それからもう一つ、コンベンション誘致活動の展開、それからもう一つは、ビッグイベントと連携した東京の魅力を発信する等を行ってまいりました。

続きまして、「観光資源の開発」につきましては、美しい景観の形成、水辺空間の魅力向上、東京フィルムコミッション、あと自然と調和した観光、産業観光の推進、歴史・文化・スポーツなどを活かした観光、観光まちづくりの推進などで進めてきたところでございます。

また、「受入体制の整備」といたしましては、交通アクセスの整備、温かく迎える仕組みづくり、ひとりでもまち歩きが楽しめる都市の実現、観光ボランティアの活用推進、海外青少年の教育旅行受入の促進、旅行者の安全確保などの取組をプランとして掲げてございました。

これをどのように実施してきたのかということも資料4になりますので、そちらをお開きいただければと思います。

資料4が、「現行プラン策定後における主な観光産業振興施策の展開」でございます。これも、振興プランの3つの柱に従いましてご説明させていただきます。

左側の青色の部分が、現行の観光産業振興プラン以前、いわゆる平成18年以前から行っている事業、中央から右の黄色の部分が、現行プラン策定後の取組でございます。

なお、現行プラン策定後の取組のところ赤字で「実行プログラム事業」と記載されておりますものは、東京都が「10年後の東京」という今後の目指すべき東京の姿として、「都市の力」で日本を再生し、世界の未来をも切り拓くための都市戦略」として計画している事業プログラムに盛り込まれているものを示してございます。

では、まず「東京の魅力を世界に発信」の項目でございますが、左側、現行プラン策定以前からの取組としましては、2段目のところで観光プロモーションの展開ということでございまして、これは平成14年から実施させていただきまして、海外事業者による東京向けツアーの商品開発を促進してまいりました。平成21年度までに、欧米豪9カ国19都市で実施してまいりました。また、メディアや現地旅行エージェント向けに東京の情報を提供するためのセミナー等も同時に実施してございます。

東京国際アニメフェア、これは平成13年度から実施しているものでございまして、この場で国際的

な商談の場を設定するほか、国内外にアニメの魅力を発信してまいりました。ことし3月に行われました、平成21年度のアニメフェアでは、4日間で13万2,000人余りの人出を集めることができました。

中ほどの現行プラン策定後のこれまでの取組に移りますが、まずアジアからの旅行者誘致事業ということでございまして、アジア諸地域において東京の観光をPRするためのパンフレットをつくとともに、主要雑誌等に掲載してございます。これは、中国、台湾、韓国等で、大体年間3回から4回程度掲載させていただいております。

そのほか、例えば東京在外外国人リポーター事業ということで、在京大使館の職員の皆様方に東京の観光スポットを紹介するというような事業をしてございました。

それから、コンベンション関連事業としましては、ホテル、会議施設等の実務者を対象としまして、企業系会議とか国際会議の誘致のスキル向上を図るための講座を開催してまいりました。

続きまして、「観光資源の開発」、真ん中の段のところに入りますけれども、地域における観光まちづくりの支援ということで、これは平成15年から実施しているものでございますが、アドバイザーの派遣等によりまして、地域による主体的な観光振興の取組を支援してまいりました。

続きまして、広域的な観光まちづくりの展開というところでございまして、ここに書いてありますとおり、浅草・両国、あるいは青梅・奥多摩地域で広域的な展開、要するに区市町村の枠を越えた観光まちづくりの取組の支援を行ってまいりました。これは、平成17年から20年にかけて行ったものでございます。

中ほどに移りまして、現行プラン作成後の取組でございまして、まず文化資源を活用した外客誘致促進ということで、まずどういうふうな資源が都内にあるのかということで、昨年、文化資源の観光資源化調査等を行ってまいりました。

それからもう一つ、江戸東京・まちなみ情緒の回生という事業でございまして、例えば北品川とか柴又等で、江戸東京の情緒を伝えるまちなみの保全とか創出する事業への支援を行ってまいりました。

それから、一番下の段になりますが、東京フィルムコミッション事業の展開ということで、ロケ地紹介を行う「東京ロケーションボックス」というものを設置しまして、またアドバイザー派遣等によりまして地域のフィルムコミッションの設立を支援してまいりました。

それからまた、アニメというものを観光に活かそうということで、アニメ観光資源開拓事業ということで、アニメに描かれた場所、イベント、見学可能制作会社等を、今、リスト化しているところでございます。

最後に、「受入体制の整備」、一番下の段になるんですが、まず現行プラン以前からの取組としましては観光案内所の運営ということで、この都庁舎にもございますが、都内3カ所で観光情報センターを

設置してございます。これは、平成14年から設置してございまして、昨年、21年度の利用者数は85万人ほどとなっております。東京都内全体で、同様の窓口ということで155カ所、設置させていただいております。

それから、ウェルカムボードの作成、配布ということで、東京を訪れる旅行者の方々にハンディーガイド、ハンディーマップ、それぞれ8言語で作りまして、先ほど説明しました観光案内所等で配布させていただきます。

それから、観光ボランティアということで、都内10コースをそれぞれ多言語で案内できるガイドさんを登録してございまして、海外から来たお客様に対してコースを案内できるような制度も、平成14年から実施してございます。

真ん中に移りまして、先ほども説明がございましたが、案内サインの標準化指針というものを、これは平成20年2月につくりまして、これを鉄道事業者、あるいは区市町村等にお願いして普及を図っているところでございます。さらに、外国語メニューの作成ということで、東京はやはり食というものが一つの魅力になっておりますので、各個別の飲食店が多言語のメニューをつくるようにということで、東京都の観光のウェブサイトでございますが、そこで外国語メニューが作成できる支援ウェブサイトというものをつくりまして、多言語化のメニューの普及拡大を図っているところでございます。

そのほか、最後になりますが、海外青少年の教育旅行受入ということで、中・高校生等の修学旅行受入促進の事業を、都立高校、私立高校を含めて行っているところでございまして、昨年で20件の実績がございまして。

そのほか、今回、羽田空港の国際線ターミナルということで、この21日から東京観光情報センターを国際線ターミナルビルの2階に移しまして、英語と中国語、韓国語で対応できる職員等を配置して実施しているところでございます。

大変簡単でございましたが、資料に基づきます説明をさせていただきました。

以上になります。

**【安島会長】** どうもありがとうございました。

ただいま現行のプランと、その現行のプランに基づく観光産業振興施策の展開中のものについてご説明をいただきました。

それでは、これからこのプランの計画期間が終わった24年度から何をするか、今後の観光施策、特に今回、先ほど諮問をいただきました東京の活力向上を図る観光振興の戦略的取組につきまして、委員の皆様からご意見をちょうだいしたいと思います。

先ほど、事務局からのご説明にありました、資料1にあります特に諮問の視点、4つございますが、「観光を重要な柱とした産業振興・活力の向上」、それから「都内を訪れる旅行者目線」、「行政・民間・都民等との一体的な取組」、「何度も訪れたい都市・東京」という4つの視点が掲げられています。これらも参考にいたしまして、ご意見を伺っていきたいと思います。

たくさんの委員の方がいらっしゃいますので、1人2、3分程度でお願いしたいと思います。

まず、どなたからでも結構でございますので、ご意見をちょうだいしたいと思います。よろしく願います。

どうぞ。お願いします。

**【井上委員】** 私どもは、全米旅行産業協会と申しまして、実際、皆さん不思議に思われるかもしれないのですが、アメリカは国としての観光局を持っておりません。堀さんは、オーストラリアという国を代表してオーストラリア政府観光局という立場で、国の予算をお使いになられているいろいろなプロモーション活動を展開していらっしゃると思うのですが、私どもは1995年に米国商務省観光局というのが全世界的に撤廃されて以降、国の予算で運営されている観光局というのは一切なくなりました。そのかわりに何をしているかといいますと、私たちが代表しております全米旅行産業協会、USトラベル・アソシエーションと申しますが、こちらが国にかかわって世界中からのお客様をアメリカに受け入れるということで仕事をしております。これは、非常に大きなNPOで、もう60年ぐらいの歴史があるのですが、国の予算をもらわずにやってきたということで、かなり無理が生じていることは事実でございます。

今、ことし2月にオバマ大統領が新しい法案にサインいたしまして、来年以降には国からの予算がおりることになります、国からおきた予算と、それから私たちのメンバーである旅行産業にかかわる会社が拠出した資金が一体となって、それを活用してアメリカへの海外からのお客様をどうやってふやしていくか、どういうふうに観光を促進していくかという取組が始まるわけなのですが、この中で、やはり皆さんが大変、お金は出しますけれども、実際、そのお金の運営に関しては、また全く民間の組織をつくって、その民間の組織が国の予算、それから自分たちが出した予算、私たちはちょうどマッチングファンドと呼んでいるんですが、民間が出したお金の50%ずつ出し合って、一つの大きなバジェットをつくり上げるということをやっておりますので、そういう形でのプロモーション活動も可能になるかと思えます。

私は、このところ外国からのお客様が来たりすることが多いので、東京都と、それからTCVBの、いわゆる東京の観光情報のウェブサイトをよく拝見するのですが、大変悲しいことに、余りよく

できていないのではないかと、もう一回ちゃんと考える必要があるのではないかと思うんですけども、私どもも実は2005年にアメリカの公式の観光情報サイトというのを5カ国語で展開しております。

一つ、東京都のものを見ていて思うのは、基本的なものが日本語ででき上がってしまっていて、それを各言語に翻訳しているという、それはもう皆さんがお考えになる当然のことなのですが、私どもの場合は、それにさらに多少、例えば日本人が行くアメリカの目的地としては、どうしても西海岸側が多くなる。真ん中辺はほとんど行かない。それから東海岸も、大きな都市はニューヨークとかオーランドとか、いらっしゃいますけれども、それ以外のアメリカ人に人気の、あるいはヨーロッパ人に人気のノースカロライナとかサウスカロライナとかという地域に関しての情報は、ほとんど日本語では載っていません。それは、必要がないというふうに考えていることと、やはり限られた基金の中で運営していますから、やはり役立つものを入れていこうということで、言葉だけではなくて、その国に合った情報をもっと入れるべきだというのが1つと、英語がやはり、日本人がつくられた英語なのではないかなど。外国人、アメリカ人が読んでみると、これはあきてしまうのではないかというふうに思います。あきる一つの原因は、写真がほとんどないんですね。文字が非常に多くて写真がないということは、せっかくウェブサイトをつくっていらしても、なかなかそれがうまく伝わらない。どういういいところなのかというのが、一目瞭然のものがなかなか文章では伝わらないということと、その写真をたくさん掲載して、例えば海外のアメリカの旅行会社の人がそれを使ってツアーをつくろうとしたときに、その写真を使わせてもらえる、例えば東京都であったり、あるいはTCVBであったりというようなコピーライトは当然入れますけれども、そういう自由に使えるものがそこに掲載されている、あるいはイメージライブラリみたいなものが附属されていて、いつもそれが使えるということになると、もっと幅が広がっていくということで、私はやはりせっかくあるウェブサイトなので、もう少し使いやすいように改善するべきではないかというふうに考えます。

**【安島会長】** どうもありがとうございました。

ただいま寺脇委員が到着されましたので、ご紹介いたします。

**【寺脇委員】** 寺脇でございます。

フィルムコミッションというのは、聞きなれない方も多いかと思いますけれども、映画のロケ、またその映画を通してその地域を知ってもらうということの中で、当然これは観光にも結びついて、スクリーンツーリズムという言葉が、大分もう世界的にも広がってきておりますけれども、そういう関係で一緒にさせていただくということだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



【安島会長】 それでは、引き続き審議を進めたいと思います。

時間がございますので、なるべく二、三分でお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【堀委員】 オーストラリア政府観光局の堀です。2つ、私のほうからコメントを述べさせていただきます。

まずは、ぜひ10年後のビジョンというものが必要なのではないかなというふうに思います。そのビジョンの中に、10年後、東京都の観光消費額、それから旅行者数を具体的に挙げる必要があると思います。当然、そこには国内旅行の数字と外国人旅行の数字というのが算出されると思います。外国人においては、それぞれの国から消費額と、それから旅行者数というのを割り出し、その数字を達成するために必要なプランを国ごとにつくるというのが重要なポイントだと思います。

それは、国ごとの海外市場というものが全く違うからです。これは、アメリカと中国では市場の成熟度、それから二国間の航空政策、それから旅行する年齢層やライフステージ、それから情報を収集する、または提供するチャネルの環境、こういったものが全く違います。それぞれの国における問題点、それから機会をしっかりと把握して、10年後にその数字を達成するためには、今後5年間、何をすべきか。また、今年は何をすべきか、というような年間プランをつくっていくべきだと思います。そういった長期展望が明確に見えた上での年間プランというのが必要だと思います。

もう一点は、具体的なコミュニケーションの案ですが、これは国内外の、今、共通の現象だと思います。購買を促す際に着目する点、購買を決める際に着目する点というのは、消費者は基本的には消費者を信じるという点です。これは、ブログ、口コミサイトを利用し、ユーザーの声を非常に簡単に入手することができるような時代になりました。その声が、どこのデスティネーションに行こうか、どこに旅行しようかという決定要因に物すごく大きな影響を与えているということが事実です。この世界規模での口コミ時代に対応するウェブサイトのプラットフォームであったり、もしくはプロモーションのアイデアであったりというものが必要とされていると思います。

現在、オーストラリア政府観光局では、消費者の声だけのプロモーションで、私の一押しキャンペーンというのをやっています。すべてのコンテンツは消費者がつくっています。そういったものが旅行の決定に影響を与えているんだなということを、1つ認識した上でのプロモーションというものが必要なというふうに思います。

以上2点です。

【安島会長】 ありがとうございます。

ウェブサイトのあたりのご発言が続いておりますが。

どうぞ、今井委員。

【今井（晴）委員】 今のプランで、情報発信、資源開発、それから受入体制と3つに分かれていますけれども、1つは全体の枠組みの作り方問題なのです。基本的にはこれでいいと思いますが、旅行する人からいくと、行く前、それから行っている最中、旅行している、まさしく観光している最中の話、それから帰った後の話と、3つステージがあるのですけれども、要するに帰った後のケア、フォローの話が、ちょっとこれだと抜け落ちる。先ほど、消費者は消費者を信じるという話があったのですが、それぞれのお国に帰られた方こそ、一番よい情報発信源になっていただくわけで、ですから帰った後の対策というのが1つ抜けているかなという、そこがちょっと、これから強化されたらよいのではないかということが1つです。

それからもう一つの枠の中で、ちょっとこれと違いますけれども、先ほどお金のマッチングの話があって、今、東京都でされている事業でも、一部は民間の方のお金も入れてやる事業があるんですが、とにかくすべて自腹だけでやっていくというのは大変なわけで、場合によっては何か有料化できるサービスというのも導入してもいいし、それから要するにお金を出し合ってやる事業とか、そういう事業の組み立て方を、もう少し幅を広げたほうがよいと。多分、ステージとして、これまでの段階から次の段階に行くと、相当幅広くいろいろなことをやらなければいけない。それから、事業のスケールも大きくなってくると思うので、やはりそこら辺のやり方のプログラムを相当幅広くつくっておかないと、とてもやり切れなくなってくるのではないかと思うんですね。

2番目なのですが、その広げ方として、もう一つはこの中でも「行政・民間・都民等の一体的な取組」というのがあって、要するに連携をどう図るかという戦略がかなり重要になると。例えば、商店街などというのも、あれは結構魅力があって、僕が知っているところでも、地方都市で商店街が外国人観光客を誘致しようというので頑張っているところとかがあるんです。そうすると、商店街がみんなそういうふうになり上がってくると、既に観光化された商店街はあれですけども、至るところに都内はありまして、こういうところはまだほとんど観光意識がないのです。そういうところはいっぱいある。産業観光であれば、当然、かなり企業は連携されておりますが、旅行関連の団体とか従来から観光専門のところであれば、当然、連携というのを考えておられると思うのですけれども、それ以外の連携というのは、相当あちこちにあるのではないかと。そこら辺の、要するに都民の総パワーを結集するような

プログラム開発をしていったほうがよいと。中には、個人もあるかと思うのです。ちょうど今、ボランティアガイドの話もあったんですが、例えばホームステイの話ですとか、何かもう少しほかにも個人としても協力できることがあるかもしれないということです。

その中に、東京に在住されておられる外国人で、今もモニターみたいな格好で書かれておられるんですけども、あの方々が自身がガイドしてくれると相当うまくいく場合がある。むしろ、日本人がガイドするよりも、ここに長く住んでおられる方がガイドしてくれたほうが、逆に我々が海外へ行ったときには、なかなかこれは国によって難しくてできないのですけれども、そこにずっとおられる日本人の方がガイドしてくれるほうが安心感があるとか、我々にとっては楽であるという場合もあるわけです。ですから、そういう意味で、今言った連携とか、やってくれる人の仕組みを広げられるような全体のスキームをこれからつくられると、次にもうちょっと展開が広がるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

**【安島会長】** どうもありがとうございました。

観光も変わってきておりますので、やはりこれまでの組織だけではなかなかやり切れない部分があって、こういうものは今井委員のご専門の都市計画のほうが大分進んでいるのではないかと思うんですが、今、観光でもデスティネーション・マネジメント・プラットホームというような議論がいろいろできてきておまして、新しい、みんなが参加して事業をしていく仕組みというようなものも、ぜひ考えていきたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

では、菊地さんのほうから。

**【菊地委員】** 私は、諮問の視点というところで、最後に「何度も訪れたい都市・東京」とあるんですけども、そのところがある意味ではすべてを要約していると。そういうような東京をつくれば、1番、2番、3番の視点も多分満たされるのだらうと思うのですけれども、では、何度も訪れられるような都市というのはどういう都市かという、やはりさまざまな表情を持っているような都市をつくるということだと思えます。今までの東京の観光というのは、どちらかというと都市部を中心とするような観光の振興であつたりしていたわけなのですけれども、東京というのは都市部だけではないよ。ですから、郊外とか、さらに自然地域であるとか島しょ部というものを一体としたような観光のプランニングというのが、これから大事になっていくのだらうなと思います。

例えば、パリというのは、東京に対して非常に外国人観光客をたくさん呼ぶのですが、どうして呼ぶ

かという、やはりパリの都心部だけではなくて、パリの郊外のベルサイユであるとかバルビゾンであるとか、そういうふうなところにも観光客が来るのですよね。そうすると、そういう都市と郊外、あるいはそういったところの表情の違いというものをいかにうまくコンビネーションするかということが大事になってくるのだらうと思います。

それともう一つ、昨年からは私はユネスコのほうのジオパークの選定委員というのをやっているのですが、けれども、そのジオパークの選定委員では、最近「ストーリー性」というのをよく言われるのですが、観光地とか観光スポットがたくさんあっただけではだめですよ、その観光スポットをどういうふうに結びつけて、そのストーリーを地域がつくっていくか。例えば、観光スポットだったら、それと地元の人々の生活文化とか農業とか産業というものをどういうふうに結びつけて、一つのツーリズムをつくっていくか、そういうのがポイントになるのですけれども、実は今までの東京というのは、観光スポットを割とつくってきたけれども、では、その観光スポットとスポット、あるいは観光スポットと産業、あるいは観光スポットと地域の生活文化をどういうふうに結びつけてストーリーを作っていくのか、そのストーリーというものを、1つ、売りにするというのもあるかもしれない。

それからもう一つ、最後に、ちょっとこれは私の個人的な意見なのですが、これからの観光というのは、確かに外国人の観光というのは大事ですけれども、実は都民の観光、都民が土曜、日曜の週末に気軽に行けるような観光というのも非常に大事ではないか。そういったものの潜在的な需要というものをいかに掘り起こしていくのか。私ごとで恐縮ですが、私もよく調布市の野川沿いを散策して、非常に毎週リフレッシュしているのですが、そういうふうな単純な郊外の普通の景観あるいは環境の中でも、観光というのは引き起こされる。ですから、やはり都民の観光、あるいは余暇活動、レジャーというものをどういうふうに引き出してくるのかというの、今後の計画においても重要なこと。外国人だけではなくて、都民というのをもう少し視野に入れていただきたいなと思います。

**【安島会長】** どうもありがとうございました。

ジオパークに、いろいろとかかわっておられるということで、今、ジオパークは日本でも随分話題になってきていますよね。

**【菊地委員】** 最近、大島がなりました。

**【安島会長】** 室戸とか何かいろいろなところが、世界ジオパークに。

【菊地委員】 はい。室戸は来年、世界ジオパークに申請します。

【安島会長】 ですね。ちょっと話題になっていますが、そこでも地域文化と結びついたようなストーリーが大事だと。生活文化観光的な面というのは、これまで余り着目されてこなかったのですけれども、今、そういう方向になってきていますし、それはやはり観光とまちづくりがかなり似て、ほぼやっていることは同じではないかというようなものが最近の観光の考え方ですので、先生のおっしゃったとおりに、そういう視点を非常に大事にしていきたいと思っております。

それでは、中澤委員、お願いします。

【中澤委員】 バリアフリーカンパニーの中澤です。

私のほうは、会社の名前のおりバリアフリーの視点なのですけれども、今、日本の状況というか、東京はもちろんそうなんですけれども、バリアフリーという面では、今、世界に誇れる状況にもなっていると言えるのではないかというのは前回のときにも申し上げたのですが、世界各国のレベルを見ていきますと、東京のレベルというのは、実はもうトップを争うレベルに近いところまできている、そんな状況になっているのが現実です。ホスピタリティーとあわせて、そういう意味でバリアフリーということを考えていくと、レベルは相当高いです。

ただ、日本人というか、日本はそういういいところを表に出すのを恥ずかしがるんですね。さっきお話があったように、ウェブも含めてこうした情報というのが全然発信されていない。結局、海外から来られる方にとってみれば、日本に行ったらどういう状況になるのか、どういう状況にあるのか、そういうバリアフリーの視点でどんな情報があるのかなと、そんなことを欲しいと思っても得ることができない。結果として、デスティネーションとして東京に来てみようという勇気が出ない方が、実は非常に多いんですね。バリアフリーというのは、いわゆる病気とかけがとかの障害者、そういう人を対象にしたものという考え方が日本人は多いのですけれども、今、一番大きなマーケットというのはシニア層の中で何らかの不自由さを感じるようになってきた方がお客様、その方をターゲットにするというふうに見えるのが普通です。そうなってくると、今までは「ほんの一部の、非常にマイノリティーの人のターゲットだから関係ないよ」と考えていらっしゃった方が多いと思うのですけれども、実はこれは旅行などに行く場合でも、別にシニアの方が1人で旅行するわけではなくて、子どもだったり家族だったり、そういう形で、グループで旅行される方が非常に圧倒的に多いわけです。ましてや、高齢になって何らかの不自由さとかがあれば、家族連れで旅行するのが多いわけなのですけれども、そういうマーケットを見て考えて、情報発信をしっかりとすべきではないのかなと。東京の魅力、日本の魅力をまず伝えること

から始めなければ始まらないと思います。

実は先週、私はテレビ局の依頼で、今度オープンする羽田の国際ターミナルを視察に行って、ちょっとご案内したんですけれども、今のあの空港のレベルというのは、世界中の空港を見ても、いわゆるシニアの方に優しい、ホスピタリティーのあふれたすばらしい空港になっているというのがよくわかりました。多分、最近、韓国だったりいろいろな国々で新しい空港ができていますけれども、あそこまで実は繊細に検討、研究されてできた施設というのではないのです。今回も、メディアに公開になったものですから各テレビ局で放送はしたんですけれども、そのすばらしい取組を実はどこも扱ってなくて、たまたまTBSのほうでその部分について放送したんですけれども、こちらの資料の中にも、前回の検討プランの中で宿泊施設のバリアフリー化、東京都として助成金を出して、今、進めているものがあるんですけれども、これについても相当改善が進んできている状況で、これは世界の各都市を考えた場合でも、決して恥ずかしい状況ではないのです。

ところが、そういう改善を加えたバリアフリールームなど、あるいはユニバーサルルームという言い方をしますけれども、こういう部屋が増えていても、例えばウェブの上には一切表示しないとか、そういう状況に進んでいるのが一番問題なのかなと思います。今、東京都としても、いろいろまちづくりも含めてすごく先進的に進んだ施策をどんどん進めていращやるので、この状況を今アピールするということが必要なのではないかなと。それが大きな観光マーケットに影響するものになるのだと私は思うので、その辺をぜひ考えていただきたいなと思います。

**【安島会長】** ありがとうございます。

今、大変進んだ状況にあるということで、ちょっとアピールが足りないのではないかということでしたので、ぜひそういう方がまちの中に出られるように、どんどんアピールしていったらどうかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

では、寺脇委員、どうぞ。

**【寺脇委員】** 先ほどご挨拶では映画のことだけ申し上げましたけれども、映画に限らず、この東京というのは本当に文化的に高いものがあるわけですから、その文化性、美術館もすばらしい美術館がたくさんありますし、そういうものを訴えていくということが、1つ大きな、観光地とは違う、まさに生活文化と芸術文化ということになるろうと思います。

私は、昨日まで、釜山の国際映画祭にずっと行っていました。釜山というのは大体、大阪みたいな感

じの、規模もそういった街ですけれども、もうこの1週間は、まち全体が映画祭一色になって、映画を見るためだけに日本からも随分行ってきますし、世界中から人が集まってきて、何をやっているかというのと、映画を見て、ホテルに泊まって、夜はパーティーに出てみたいなのをやっている。そういうことというのが、また新しい観光の形で出てくるのではないのか。

翻って東京国際映画祭は、釜山の国際映画祭よりも歴史も古いし、規模も決して遜色はないのですが、残念ながら東京都内でも、あれは今度、来週の週末、23日から始まりますけれども、六本木周辺のせいぜい港区ぐらいの範囲、前は渋谷でやっていたので渋谷区というような部分にとどまっていた。これが、やはりもっとまち全体でやっていると、いろいろな相乗効果生まれるのではないのか。映画祭が始まったところは、確かに市町村や区がそれに関心を持つということは、余りなかったのかもしれないですけども、今は豊島区や新宿区を初めとして、映画のまちづくりというのは非常に考えておられる自治体、あるいは今日、調布市の市長がいらっしゃっていますけれども、調布市も映画のまちということで、いろいろな映画の催しをやったりしている。そういう何かもっと面的に広がりを持てはしないかというのが1点でございます。

それからもう一点は、これは映画とある意味で離れますけれども、最近、例えば中国人の観光客がすごくたくさん来るわけですが、テレビのワイドショーなどの取り上げ方でも、何か確かに物は買ってくれるけれども迷惑だ、彼らの振る舞いが気に入らない、みたいなことが出てきます。やはり、つまりホスピタリティーの面で、知らない国の人たちが来たときに、その人たちが日常どういう生活をしているのか。今、だから韓国人の観光客が来ると、韓国ドラマや韓国映画をみんなしょっちゅう見ているから、相手がどんな素性の人かというか、どんな生活を日常している人かというのはわかるので、割と好意的に受けとめていると思うんですけども、こと中国、あるいはもっと知らない国になると、そういうところがある。そのためにも、実は東京ほど世界中の映画が上映されている都市は、恐らく世界的にもないと思うのです。日常的に世界中の映画が上映されている都市というのは、東京が恐らく世界一ではないかと私は思っていますけれども、もっとそういう都民自身がいろいろな国の映画を見ることによってその人たちを知っていくということが、やはり迎え入れる側の素地としてはあるのではないかと思います。

それから、私が考えた中で、さっき菊地先生からおっしゃられたように、都民相互で動くという話でいうと、東京の文化的施設というのは、割と都心に偏っています。だけれども、東京にはいっぱい住民が住んでいるわけですけれども、そういう方々が、例えば今、シネコンなどがありまして、有名な映画は大體、東京都内全域で見ることができますけれども、やはりアート系の映画とか、あるいは珍しい国の映画などというのは、都心の渋谷であるとか新宿であるとか銀座とか、そういうところに来ないと見

られないので、そこへ都内へでも移動して、自分の近所のシネコンに行くだけではなくて、都心のアート専門館みたいところに動く動きも出てくると、そういう意味もあるのではないかと。先ほど私、菊地さんのご指摘を受けて、なるほど、そういう考え方もあったのかと思ったので、ちょっとつけ加えて申し上げます。

【安島会長】 ありがとうございます。

映画祭のようなものも、いろいろと情報を集積したり、あるいは少しいろいろなところでやっているものを編集するといいますか、面的なものにしていくというようなことで、いろいろな可能性があると思います。何かこれから新しくつくるよりも、既にあるものをうまくつないでいくとかというような視点が非常に大事なのかなと思います。

いかがでしょうか。

【中村委員】 今まで、これからのということでもかなりのお話が出ているわけなのですが、やはり外国から来られる方というのは、かなり目的を持ってくると思うのです。その中で、やはり買い物を目的に来る方、それからまた日本の歴史、文化、こういうものを訪ねてくるという方、そしてまた、もう一方ではビジネスで来るという方がいるわけなのですが、東京都としては、やはり歴史・文化を観光してくれる客に大勢来ていただきたい。もちろん買い物も、当然、消費の拡大ということでよいことなのですが、先般、秋葉原に観光バスを仕立てて、中国の方々が2台のバスで横づけして買い物をしていく。そうすると、その方々は買い物だけして、またバスに乗って宿泊施設に戻ってしまう、というような傾向が最近見られるわけです。これからのとらえ方としたら、やはり日本の文化・歴史、先ほど菊地先生がおっしゃいました生活文化、こういうものが楽しめる、楽しんでいただける、というような提案、そしてまた受入体制を構築していくのが必要ではないかなというふうに思うわけです。

私のところも、たまに外国から来る方がいるわけなのですが、娘がたまたま海外へ留学した経緯があって、その縁で訪ねてくるわけなのですが、その人たちが何を見たいかといったときに、日本の天皇制、皇族、これが非常に神秘的なんですね。なぜ何代もずっと天皇制が続いているのだろうか、血縁関係はどうなっているのだろうか、そしてそれはどれだけの権限を持っているのだろうかということ必ず尋ねられます。そのときに私が案内するのは、皇居を見せて、そして明治神宮の宝物館へ連れていきます。そうすると、宝物館の中には、天皇の初代からの肖像画がずっと出ているのです。それを見て、女性の天皇もそこに肖像画で出ています。そういうのを見せて、初めて日本というのはすごい国なんだなど。歴史があって、一族でずっと日本を守っているという、それが日本人の文化なんだというこ



とを伝えていくわけなのですけれども、なかなか理解できないものもある。しかし、外国の人というのは、日本の神秘的な文化・歴史、これに非常に興味があるわけですね。そしてまた一方では、どういう生活をしているんだろうか、生活の中で、畳、そしてまたお風呂、湯船につかる、そういうものも体験したいというので、私の家でも泊まった外国人も何人もいますけれども、そういう中で触れ合っていく。

そうすると今度、彼らはある程度知識を得ると、自分でひとり歩きをしたい、夫婦でひとり歩きをしたい。そうしたときのアクセスが非常に悪いのです。先ほどフランスの話が出ましたけれども、フランスへ行くと観光バスがあります。そこに乗りますと、各文化施設、美術館も博物館もそうですけれども、そういったところへ乗り降りができる一日周遊券みたいなものがありまして、そういうものに乗り降りができる。東京都でも、あれは2年前でしたか3年前でしたか、観光路線バスというのをつくりました。しかし、あれが全く活かされていないなという気が、私はしてならないのです。

前にも申し上げましたけれども、東京駅から出て、浅草、雷門、いいでしょう。そしてまた両国へ行って、また回遊している路線バス。乗ったことがある方はいらっしゃいますでしょうか。日曜日には、多少、乗降客は多いのですけれども、平日は非常にがらがらになっている。そしてまた、何と——私が申し上げるのはいけないのでしょうかけれども、もっと日本の風俗に合ったようなバスの形であったほうがよかったのではないかな、余りにも近代的過ぎるのではないかなという気もするわけですが、いわゆる日本、東京の外国の方が見たいところというと、上野の美術館ももちろんさることながら、浅草の仲見世、あそこは飛行機に乗りますと、雷門の大きな提灯というのは必ず日本案内のときには出てきますね。そしてまた、先ほど言った明治神宮、皇居、新宿、そういったところが出てきます。東京タワーも出てきます。そして、今、下町をめぐる観光路線バスの経路に、墨田の地元の方々は、スカイツリーまで入れてくれないかという話も、今、出ております。陳情は出ておりませんが、そういう話が出ている。そういうところをめぐるいけば、なかなか採算がとれているのでしょうか、言わないですけれども、黒字への転換になっていくのではないかな。そしてまた、新宿だとか、路線バスを1系統だけではなく、もっと受入体制をするならば、路線バスを活かして、もう2系統ぐらいふやしてもいいのではないかなという気がいたします。

非常に問題点はあるでしょうけれども、やはり外国からのお客様が来たときに、乗り物、これは非常に困るわけです。チケットを買ったりする……

**【安島会長】** 申しわけございませんが、ちょっと時間が5分を過ぎておりますので。

**【中村委員】** そうですか、わかりました。では、路線バスをもっと活用していただきたいなという要

望です。

【安島会長】 ありがとうございます。

では、桜井委員、どうぞ。

【桜井委員】 私は素人なものですので、ちょっと素人発想で、もし皆さんにご迷惑をかけたらおわびします。

まず、私は、東京都の観光を今後振興させるためには、やはりイメージ戦略というのが非常に大事なというふうに思っています。これは、例えば日本を知らない外国人の方が、日本というものはどういうイメージを持っているかという話になると、大概の方は「サムライ」とか「フジヤマ」とか「スシ」とか、そういう部分で大体イメージを持たれているというふうに思うのです。そういう状況の中で、例えばそういう日本を知らない外国人の方を東京に呼び込むという話になった場合には、では東京というのはどういうイメージを外国人に持たせるかというのが、本当に今後、大きな重要な部分になるのではないかなというふうに思います。

はっきり言って私自身も、外国人の方に東京というものはどういうものなのかというのを端的に説明しろという話になったときに、なかなか難しい部分があるというふうに思っておりまして、そういう中では、やはりはっきり「東京というものはこういうものだ」と言えるイメージを外国人に発信する、これは民間と行政をあわせて、それを目指して協力体制の中で、そういうものをつくっていくべきではないかなというふうに私は考えています。

その中で、例えば一番大事なものは、やはり先ほどからいろいろな方がお話しされてきました文化というもののうち、やはり東京というものは古い文化と、そして新しい文化が混在している、そういうところだというふうに考えておりますので、この新しいものと古いものをうまく融合させた、そういうイメージ戦略というのが非常に大事ではないかなというふうに思います。

それから、先ほどもちょっとお話が出ましたが、私は選出区が墨田区でございまして、ただいまスカイツリーが建設中ということもありますが、私どもの部分に関しては、墨田区だけお客さんが来てくれればよいという観点ではなくて、やはりランドマークとしての地域から、広域な地域に経済波及がなければいけないというふうに思っているわけでありまして、そういう中でやはり観光資源が、例えば大きなものが1つあった場合には、その近隣の広域的な自治体の連携というもので、一つの観光ブロックというものを東京都内に多くつくっていくということが大事だというふうに思います。各地域の文化とか歴史的なものというのは、各区市町村が一番よく知っているわけですので、そういう広域連携

の中からマッチングできるものをうまくつなげて、ある広域的な観光ブロックをつかって、1日ですぐ帰られるのではなくて、やはりそこに何日か滞在していただけるような、そういうものを必要とするのではないかなというふうに思っております。

本当は、ちょっと漠然として大変恐縮なのですが、やはりこういうところというのは行政だけでは当然できない部分でありまして、やはり民間の方々のいろいろなノウハウ、知識を行政に注入していただいて、そういう観点の中からプログラミングをぜひやっていていただきたいというふうに、私は一応、思いといたしますか、意見を申し上げさせていただきたいと思います。

【安島会長】 ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

【長友委員】 考えてみると、東京というのは、やはり相当の集客能力を有したまちであることは間違いないと思うのですが、その中で、今日のテーマである観光というようなものに対して、もう少し多方面の意識を集約すれば、多くのことができるのではないかということは私も思います。だからこその会議があるのでしょうけれども、どういうことかという、例えば見るところだけの話ではなくて、スポーツ、文化イベント、ショッピングだけで東京に行きたいという人もたくさん来るわけなので、そういう人たちを取り逃がしているのではないだろうか。そういうような自分の目的を達した後は、関東近辺の温泉でも泊まって帰ろうかという人が極めて多いということも、一面の事実だと思います。

それを前提にした上で、2つのことを申し上げたいと思います。

先ほど来、我がまちの名前を複数の方に出していただいて大変ありがたく思いますけれども、我々多摩、ここには現行プラン以前の「多摩・島しょ地域の観光振興」と書いてあるけれども、それは東京都だけの責めに帰する気は全くありませんが、全く十分ではないことは確かであると思っております。

どういうことかという、大変幸いなことに我がまちも、今年は半年にわたってテレビの放映の影響で、本当に飛躍的に訪れる方がふえたと。もし深大寺のおそば屋さんが正直に申告してくれば、どれくらいふえたかがわかるんですが、それはそれとして。

それから、都内の三鷹のジブリの集客とか、それからミシュランの高尾山ですとか、隣に河村町長がおられますが、奥多摩を含めた西のほうの風光明媚なところ、大変すばらしい資源を私どもはたくさん持っているというところで、これから何とかしていかなければいかぬ。もうわずかあと2年後にはプレ国体、3年後は本国体、3年後の今はもう終わっているのかな、本国体は。そういうことでありますから、具体的に言えば、それぞれの自治体で観光案内等も作っているのです。作ってはいるのだけれども、

それを連携してまとめ上げるようなことが非常に希薄。これも東京都にだけ申し上げているのではないですよ。我々も能動的に努力していかなければいかぬけれども、案内マップだけのことを言っているのではないけれども、どうやっても今、焦眉の急として、そういう連携をつくり上げていかなければいかぬ。

それからあと一つの2つ目は、私も市長になる前のなりわいで、9年間、ヨーロッパに住んでおりました。大体半分はパリにおりましたが、時々考えるのですけれども、パリと東京は何が違うんだろうかと思うときに、やはりたくさん外国からのお客さんも来られるけれども、日常生活の中に無理なく溶け込んでいる度合いは大分違うなと思います。それは、日本と欧米の文化圏がまず違うということで、無理もないところはあるのだけれども、たくさんこれから増やしていこうとすると、安い航空券もこれからたくさん出回るようすし、一般の非常に庶民が行き交うことになります。

そういうようなときに、都内23区の中のお仕着せのメニューだけでよいのだろうか。多摩とも組み合わせるような、いろいろフレキシブルな計画が必要だろうし、だれもが一流料亭でめしを食うわけはありませんから、そこはやはり民間のいろいろな事業者の協力がないとできない部分もあるけれども、そこをどうしていくのか。

具体的に言えば、自転車を利用させればよいではないですか。若い人はみんな使いますよ。首都圏であれ、郊外であれ、自転車にもっと乗らせていく。それから、我々が海外に行ったらレンタカーを利用しますよね。ついこの間までは、向こうから来る人はレンタカーが無理だと思い込んでいたのだけれども、カーナビゲーションですから、これからそれは確実に、言語さえ変えてやれば100%できますよね。そういうようなことを含めて、やはりもう一工夫、日常生活の中に無理なく入り込んでいくような誘致をきめ細かくやっていくと、私は今後、非常に東京はまたおもしろい、そういうふうに思います。

**【安島会長】** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

**【たきぐち委員】** 先ほど桜井先生から、東京スカイツリーの話が出まして、東京都の城東地区といいますか、東の地区においては、この東京スカイツリーというのが一つの起爆剤になるのだろうなという大変期待しているところではあるのですけれども、以前、私は、世界遺産の熊野古道、和歌山県の田辺市というところを区議会の時代に視察したことがありまして、そのときに印象に残っているのが、ブームよりルーツ、インパクトよりローインパクト、マスより個人、そんな考え方を持って観光施策に臨ん

でいるという話を聞きまして、なるほどなというふう感じたのですが、東京都の場合は本当にいろいろな、まだまだ潜在的な観光資源が眠っていると。先ほども商店街の話があったりしましたがけれども、そういう中で恐らくこの2つの考え方をうまく結びつけていくということが出来るのだろうなと思っております。

例えば、東京スカイツリーが今度完成し、隣には浅草もあって、そういう観光スポットと観光スポットがあって、その周辺にも、目立たないけれども、江戸の文化であったりとか昭和の風情が残っているような大変魅力あるまちというのはあって、それぞれ恐らく各自治体というのが、そこをPRしようとして取り組まれているのだと思いますけれども、そういう意味で、そうした点と点を結んで面にしていくというような戦略というのを、ぜひ求めていきたいなと思っておりますし、大変具体的なお話ですけども、例えば城東地区ですと、中屋先生がいらっしゃるけれども、谷根千があったりとか日暮里があったりとか、私の地元には都電が走っていて町屋があったりとか、そういう目立たないけれども、恐らく外国人の方々も、その生活文化を日本の文化ととらえたり、歴史ととらえたり、そういう魅力を感じていただけるような、そういう観光資源がたくさん眠っているんだろうなというふうに思っておりますので、そうした面としての観光戦略というものをぜひお願いしたいし、私も考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

**【安島会長】** ありがとうございます。

それでは、太田委員、お願いします。

**【太田委員】** 今日、お話にもありましたが、この10月21日に羽田の国際化に合わせまして、私ども、東京モノレールの国際線のビルに海外のお客様の情報センターというのを開設するわけでございます。日本の新幹線とか鉄道を全部自由に乗れるジャパンレールパスというのがあるのですが、これの引きかえとか、ご旅行のお客様のお世話をさせていただくわけでございますが、10月から3カ月間、実は信州のほうで全国的な観光のキャンペーンを展開しているわけでございます。この3カ月間なんですけど、全国で、JNTOのご協力もいただきまして海外からも、お客様、信州にぜひお越しく下さいというようなことで、積極的に情報発信させていただいているわけでございます。

この中で、先ほどパスの話もしたんですが、実は1万円で3日間、これは海外のお客様専用なんですけど、東日本エリアの新幹線とか鉄道乗り放題のイーストパスというの、実は今、発売しております、大体このシーズンは、昨年も一昨年も1万人とか、もっと多くの海外のお客様がこれを利用して、ご

旅行いただいているわけなんです。今の観光資源、先ほどもお話が出ましたが、名所・旧跡というものから、やはりそこに暮らす人々の生活中心の観光といいますか、生活が観光資源になっているというようなことで、実は信州もまち歩きとか里山歩きというのが、今回、3カ月間のテーマになっているわけなのでございますが、こういった東日本エリアの各地の具体的な取組というのが、実は東京都の観光振興にも確実につながっていくんだなということで、積極的に各地で展開させていただいているわけでございます。

都内でも、実は荒川区の皆さんとは、日暮里の駅から集まっていただいてハイキングをやる。その見逃しがちな生活とか文化とか人に触れ合うというようなことも、ここで体験していただいているわけなのですが、信州も都内も、自然と海外のお客さまもこういった催しに参加いただけるようになっているというのが今の状況でございます。ですから、多分どこも地元の皆様が、地元の言葉で地元の文化なり地元の生活をご案内できるような、そんな地道な取組の積み重ねというのが、必ず将来の息の長い観光につながっていくものだというように思っております。

以上です。

**【安島会長】** ありがとうございます。

それでは、紀野委員、どうぞ。

**【紀野委員】** きょう初めてということで、いろいろ参考になる貴重なご意見を伺わせていただきまして、ありがとうございます。私からは、航空会社ということで、1つはやはり羽田の活用を、今後もっと取り上げていく必要があるのではないかなと思っております。先ほどお話がありましたとおり、10月31日から国際線の定期便が運航するというので、弊社もデスティネーションとしては1日13便運航させていただきまして、ほとんどはアジア路線、中国路線中心なんですけれども、今回、この10月31日からアメリカのサンフランシスコ線とか、あとパリ線も運航を開始いたします。恐らく今の時間帯、今の規模ですと、やはりアジア、中国、韓国とかからの観光客のご利用が多いのかなと思っておりますが、今後、国際線発着枠の開放度によっては、がらっと羽田の位置づけといいますか、変わっていく可能性があるのではないかなと思っております。

その観光客に加えてビジネス客とか、特に個人客という方々が、羽田からかなり出入りされていくことになるということで、また恐らく統計的には、もちろん中国、韓国の方が多いのですが、東京の場合、外国人旅行者はやはりアメリカとか欧米、いわゆる白人系の方が多分4割近くいらっしゃるって、地方に比べて非常にバラエティー富んだ外国人の方が来られるということで、恐らく東京の場合、ある

程度、多様性を持った観光受入ということを考えていかなければいけないのかなと思っております。もちろん、いろいろ交通面とか、受入部分の共通的なものは整えることと同時に、先ほどお話もありましたように、ある程度、今後、国別とか、いらっしゃる国、地域の個別のマーケティングみたいなものも、ちょっと考えていかれる必要があるのかなと思っております。

あと、もう一つは、かなり細かい具体的な話になりますけれども、今日もちょっとプランの中に、MICEというコンベンション関係の施策が入ってございましたけれども、ご存じのとおり、今、アジアではシンガポールとかソウル、多分、今後、中国などがかなり東京のライバルになっていくのかなと思っております。このいわゆるコンベンション、MICEは、やはり一般の外国人の観光客よりも、かなり例えば経済的な効果、お金を落されるレベルも高いということで、各国、非常に誘致に競い合っており、日本も地方都市の皆さんは一生懸命頑張っていますけれども、やはり東京のように全てのインフラが整っているところはなかなかありませんので、東京はかなり優位な位置にあり、やはりその優位性、長所を伸ばしていくようなこともあってよいのではないかと思います。

一つ、よくユニークベイと言われる、いわゆる文化的、歴史的な建物の中で会議をやるとか、何かレセプションをやるといようなことが、かなり誘致の際、一つのキーポイントになるというのがありますが、東京にはそういった恵まれたものがありますので、東京都がそういうところを活用するようなことを、ぜひ進んでやっていただければと思います。

最後に、これはちょっと観点が変わりますが、先ほどのお話にありましたとおり、長期的に外国人の方を呼ぶ際にポイントになるのは、やはりホスピタリティーかなと思っております。やはり最近、若い方がなかなか海外旅行に行かないということで困っているのですけれども、海外旅行に行かないということは、多分、外国人の方と触れ合う機会がなかなかないことも関係すると思います。したがって、外国人の方が日本に来て、日本人はなかなか外国人の方にどう対応してよいかわからないというのがありますので、特に日本の若い方には外国人旅行者へホスピタリティーを持っていただきたいなと思っております。それにはやはり、「旅育」という言葉が最近ありますけれども、小学校、中学校の中で外国人の方とつき合うとか、観光とはどういうものかとか、何かそういう面への教育にもちょっと目を向けていくとよいのかなと思っております。

ちょっと雑駁で申しわけないですが、以上でございます。

【安島会長】 ありがとうございます。

河村委員、どうぞ。

【河村委員】 私のほうは、今取り組んでいる、あるいは私自身が、観光あるいは産業、それから交流人口をふやしていくという意味でお話をさせていただきたいのですけれども、もともとは小河内ダムを見る、あるいは山に登る、景色を見るということで、相当、宿泊のお客さんも来てくれていたんですね。さっき、会長からお話があるように、ここ10数年前から、観光のニーズが変わってきております。そういう点で、根本的に物の考え方を変えなければいけないのではないかなということ、まちが持っている特性、非常に山が多い、あるいは水がきれい、空気がきれい、こういうことを基本に置きながら、森林セラピー事業というのを、3年ほど準備いたしまして、昨年4月からグランドオープンを始めました。まち全体を森林セラピー基地として、あるいは5本のロードを認定いただきまして、この交流人口をふやすことによって観光と、それから地元の経済の活性化を図っていこうというふうに考えております。

これは、一度にたくさん来ると、また受け入れられないんですね。森林セラピーアシスターというような制度もつくりまして、20名ぐらいのグループに二、三人のアシスターがちゃんとご案内するというところでやっていこうということで、昨年が、まだ国内だけでございます。特に、東京都の職員共済組合、あるいは東京都の教職員組合のご協力をいただきまして、1泊あるいは日帰りを含めて1,110人ほど利用していただきました。今日聞いてくると、それをほぼもうクリアしているというようなことでございまして、そんな部分を伸ばしていきたい。

また、もう一方では、日原地域というところに巨樹・巨木が895本ばかりございます。その巨樹・巨木をガイドしながら見ていただく。そのためには、ある程度のきちんとした道をつくらないと、巨樹・巨木のところにたくさんの方が行くと、またその巨樹・巨木がだめになってしまうというようなことがございまして、そういう問題を抱えながら、少しずつ進歩させております。

だから、エコツアー、グリーンツアー、それから森林セラピーというような組み合わせをしております。特に、私どもの町、桧原村、あるいは島の状況というのは、観光振興とその地域に住む人間とのかかわり合いが非常に高いわけです。その割合が少なくなってしまうと、そこで生活することもいろいろできなくなるということがありますので、東京全体の観光というのは、すばらしいいろいろなところの部分がありますけれども、そういう観光の中の首都圏にある違った部分の見せ方といいますか、振興の仕方というのも、この議論の中でしていただければありがたいなと。

それから、井上先生が第1回目で高尾山のミシュランの関係をお話したときに、私どもも御岳を含めた、あるいは奥多摩を含めた、ミシュラン等の認定を受けても遜色ないところはあるんですけれども、なかなか足の問題等を含めてそこまでいっていない。そういうところに、今回の長期戦略の中ではスポットを充てていただきたい。菊地先生がおっしゃるように、本当に地域の人間が歩いたり、いろいろなことをすることが、非常に西多摩地域にはまだ残っているんですね。そういうところに今回の全体の東



京都の観光というのは、産業の振興に結びつく部分があるわけですから、もちろん私たちも都内の船に乗ったり、いろいろな都バスに乗ったりということは、逆にしたい、またしております。そういうことも含めて、外国から来るお客さん、これは大切でありますけれども、まだまだ国内の中、あるいは都内の中でも、地域との交流というのが図れるような部分というのものもあるのではないかなというふうに私は思っております。特に、小さい町村の場合は、即、観光振興がその地域の衰退につながるわけですから、この観光の振興の戦略、あるいは長期的な部分というのは非常に大切であるので、私はぜひお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

【安島会長】 ありがとうございます。

それでは、いかがでしょうか。

では、中屋委員、お願いします。

【中屋委員】 かなりいろいろな意見がもう出ておりますので、かぶるところがあったらお許しいたきたいと思うんですが、私は都会議員になりましたのが平成13年でございまして、小泉政権のときでありました。当時、小泉さんのリーダーシップによって観光立国という政策を打ち立てて、今日に至るわけですが、その当時のいろいろな目標は、やはり今あるように、外国人旅行者をふやしていこうというようなことと、もう一つは産業としてとらえよう。つまり、地域の人たちにも、外国の方々や旅行者が来ればそのまちは潤うからということも、かなり強いメッセージがあったんだろうというふうに私はとらえております。

全体的に、かなり時間はかかってきたものの、どれぐらいの経済効果があったのかというのは、なかなか確かな数字を見たことはないんですけれども、私の地元は文京区でございましてけれども、我がまち自慢の観光政策は、非常に高いレベルにはなっているものの、そこに訪れてお店で物を買ったり食べたり飲んだりという、地域で本当にありがたいという声はなかなか聞くことがないものですから、ぜひ今の「行政・民間・都民等との一体的な取組」というのをもう一度検証してもらって、経済効果を上げる産業振興というものを、もう少し東京都も含めて地域との連携をとっていかないと、その地域にお任せ観光というのは、どういう方向に進んでいるのかということも非常にわかりにくいですし、東京都としては、石原知事もあのとき言いましたけれども、23区のそれぞれの顔をつくってくれと。多摩は多摩のすばらしさを売りに、大きな観光政策をつくっていかうということで進んだと思うんですけれども、なかなか今、その効果というものが届かない状況の中で、観光課から観光部になって、国は観光庁にど

んどんレベルアップはしているものの、相変わらず我々がいろいろな観光政策を進めていく上で実現していこうとすると、この観光というのはなかなか決定力に欠けまして、行政も国もそうなんですけれども、縦割り行政ですから、ある一定の権限というのがなかなかないものですから、こういうよい企画はあるものの、企画で終わってしまうというのが現状だと私は思っております、ぜひここも戦略的に、今後の観光という部分についてどういう位置づけで、この結果を出すためにはどういうことをしていこうかという具体的なことを、地域と東京都と連携をとって、確実な数字や答えを出す時期に来ているのだろうな、私はこんなふうに思っています。

以上です。

【安島会長】 ありがとうございます。

それでは、大松委員、お願いします。

【大松委員】 もう改めて申し上げるまでもないんですけども、日本人が、自分たちが考えている日本人らしさ、日本のよさと、また日本を訪れる海外の人たちが求めている日本らしさと日本のよさというのは、やはり違うところがあるわけでありまして、そういうことをよく見きわめて、海外から日本を訪れる方の目線に立った、こうしたことから考えていくということが重要であることは、もう申し上げるまでもないことでありまして、この諮問の視点の中にも、「都内を訪れる旅行者目線」ということがありまして、改めてここをこういった視点から重要視していくということが大切だというふうに感じております。

既にいろいろなご意見からも出ておりましたけれども、例えばバリアフリーがすぐれているということが、実は余り発信されていなかったり、また英文のウェブも、実は英語圏の人から見ると、非常に読んでいるとあきってしまうようなことがあったりということで、発信の段階から既に、こうした都内を訪れる旅行者の目線ということについて、非常にまだまだ課題があるのではないのかなというふうに感じます。改めて、この旅行者の目線に立つことによりまして、この発信のあり方、またさらに観光資源の新しい発掘ということにもつながるということを感じましたので、こうした改めて旅行者の目線に立って、旅行者から直接そうした声を、こうした観光施策に反映させていくということが大切になるのではないのかなというふうに感じております。

以上でございます。

【安島会長】 どうもありがとうございます。

一当たり、ご意見をちょうだいいたしました。ここで何か、これだけは言っておきたいというようなことがございましたらお伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。短くお願いします。

【井上委員】 非常に短く。今、中屋先生から、観光の経済的効果というお話があって、もちろんそんなんですけれども、もう一つ、やはり観光の民間外交的な効果というのは大変重要なポイントだと思うので、日本を代表する都市として東京都にいらしていただく海外のお客様と日本人との民間外交面での大切さ、観光の重要性というのも、ぜひ検討課題に入れていただけたらと思います。

【安島会長】 ありがとうございます。

一言はよろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。いろいろなご意見をいただきました。もうじき羽田が国際化してまいりますし、スカイツリーも来年にはもうでき上がるというようなことで、どんどんいろいろな新しいものが出てきますし、東京は世界都市としての顔と、それから多摩とか島しょ部のような自然の豊かな、郊外あるいは自然の風景地のようなところも持っておりまして、いろいろなところに目配りをして、いろいろプランを考えていかなければならないと。今日はいろいろな視点からご意見をお伺いいたしました。ただいまのご意見や、あるいは情勢の変化を踏まえまして、これから次は、答申の骨子案を作成していく段階に入ります。

## （２）専門調査員の委嘱について

【安島会長】 答申をまとめるに当たりまして、審議会条例の第7条に基づきまして、専門調査員を委嘱することといたしましたのでご報告させていただきます。本日のご意見や、審議会委員の方々にご助言をいただきながら、今後の専門調査員会での討議に基づいて、答申の基礎となる柱、方向性の案を作成いたしまして、それに基づきまして、本審議会の後日審議していただきたいというふうに思っております。

専門調査員の候補者の名簿は、別紙をご用意されていると思うのですが、「専門調査員名簿」のとおりでございます。簡単にご紹介させていただきます。

まず、当審議会からは、私と、東京商工会議所の荒木時雄に出ていただきたいというふうに思っております。

そのほかに、専門調査員といたしまして、財団法人日本交通公社の梅川智也さんをお願いしております。

すが、観光リゾートを主体とする都市、地域振興計画の作成が専門でございます。

それから、岡本修爾さんは、JTBグローバルマーケティング&トラベルにお勤めで、主にインバウンドの観光振興を専門にされておられます。

それから、政策研究大学院大学の垣内恵美子先生は、文化政策の専門家でございます。

続いて、ラック計画研究所代表取締役の熊谷圭介さんは、観光レクリエーション空間の調査研究が専門でございます。

東京工業大学大学院情報理工学研究科准教授の十代田朗さんは、観光リゾート計画を専門にされておられます。

最後に、情報伝達研究所代表の渡辺厚さんは、コンベンション関係です。先ほども話題になりましたMICEがご専門でございます。

これらの方々に、専門調査員として、知事が委嘱する手続を行いまして、答申に向けた作業を開始したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 まだご意見もあるかと思いますが、審議についてはこのあたりで終わらせていただきます。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

### (3) その他

【齋藤企画調整担当課長】 本日提案いたしました日程、先ほどの資料2なのですが、それに基づきまして、今後、専門調査員会等で、まず答申の骨子案を検討させていただきたいと思います。また、委員の皆様にも、その経過報告等に基づきましてご助言をいただくことも多々あると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

## 5 閉会

【安島会長】 それでは最後に、前田局長から一言お願ひいたします。

【前田産業労働局長】 産業労働局長の前田でございます。

本日は熱心にご審議をいただき、また貴重なご意見を多数ちょうだいしました。まことにありがとうございます。

本日、知事からの諮問をさせていただきましたが、ほぼ1年にわたり、本審議会での議論を深めていただくことをよろしくお願い申し上げますとともに、いただきましたご意見を参考に、今後の観光振興施策を、私どもも進めてまいりたいと思います。今後とも委員の皆様には、ご指導、ご助言をよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

【安島会長】 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の東京都観光事業審議会を終了させていただきます。

今日はどうもありがとうございました。